

～「2級光速マスター NEO」テキスト・問題集についての問い合わせについての回答～

平素は、「日商簿記 光速マスターNEO シリーズ」をご利用いただき誠にありがとうございます。
さて、皆さまから問い合わせや誤りではないかご指摘をいただいた箇所についての回答を掲載いたします。
なお、出版後に明らかになりました誤字・誤植・訂正につきましては、別ページに公開しておりますので、そちらでご確認ください。

【問合せ】 商簿問題集 第5版 基本29 備品の減価償却について

【回答】

1. 定率法の計算式

定率法による1年分の減価償却費は、次の算式で計算します。

1年分の減価償却費＝(取得原価－期首減価償却累計額)×償却率

ここで、「取得原価－期首減価償却累計額」は、期首帳簿価額を意味します。

これは、定率法では、有形固定資産を取得した翌年度からは、期首帳簿価額に償却率を掛けて減価償却費を計算するということを意味しています。

なお、当期に取得したものについては、

「取得原価×償却率」で1年分の減価償却費を計算します。

2. 基本29の備品に関する処理

基本29では、当期に備品を取得したときに仮払金で処理しているので、

当期に取得した備品と前期以前から保有している備品の2つについて減価償却費を考えます。

(1) 当期に取得した備品について

期中に仮払金で処理しているため、仮払金を取消し、備品を計上します。

その上で、当期の減価償却費を計上します。

① 仮払金から備品への振替

精算表の仮払金20,000円を備品へ振替えます。

(借) 備品 20,000 (貸) 仮払金 20,000

② 当期に取得した備品の減価償却

10月に取得しているため、当期末まで3ヶ月です。

そのため、月割計算をして当期分の減価償却費を計算します。

仕訳は、前期以前から保有している備品の減価償却費と合算して行います。

減価償却費：20,000円×20%×3ヶ月/12ヶ月＝1,000円

(2) 前期以前から保有している備品の減価償却

1年分の減価償却費を「(取得原価－期首減価償却累計額)×償却率」で計算します。

取得原価は、精算表の備品の行の試算表欄借方の100,000円が該当します。

また、期首減価償却累計額は、精算表の減価償却累計額の行の試算表欄貸方に記載されている20,000円が該当します。

減価償却費：(100,000円－20,000円)×20%＝16,000円

(3) 備品の減価償却費の仕訳

当期に取得した備品と前期以前から保有している備品の減価償却費を合算して仕訳します。

(借) 減価償却費 17,000 (貸) 減価償却累計額 17,000

【問合せ】 テキスト P.170 例 4-12

有価証券利息取引として利払い日の処理と決算処理仕訳の違いについて

【回答】

利払日が到来したことによる仕訳は、期中取引に該当します。
一方、償却原価法の仕訳は、決算整理に該当します。
この2つの処理の違いは、決算整理前残高に含まれるか否かです。

3月31日が決算日であり、利払日も3月31日の場合、
利払日が到来したことによる仕訳は、あくまでも期中取引なので、
特に指示がない限り、決算整理前の段階で仕訳・転記・集計が
行われていると考えます。

そのため、単に、「3月31日に決算整理を行った」という問題文の場合は、
すでに、利払日の処理は行われていると考え、償却原価法の仕訳のみを考えます。

【問合せ】 テキスト P555 連結損益計算書におけるのれん償却額について

【回答】

1.

のれんが合併や事業譲渡の場合に生じた場合は、個別財務諸表である損益計算書の販売費及び一般管理費にのれん償却額が記載されます。

このとき、連結損益計算書を作成すると、連結損益計算書の販売費及び一般管理費にのれん償却額が記載されます。

2.

合併や事業譲渡をしておらず、個別財務諸表上、のれんに関する内容の記載がなくても、連結会計では、のれんが生じる場合があります。

このときは、個別財務諸表上は、のれんに関する記載がないにも関わらず、連結財務諸表上は、のれんに関する記載が生じます。

テキストの連結損益計算書におけるのれん償却額は、このようなケースを想定しています。